



社協

通信

### 中学校で福祉学習の出前講座が開催されました

高齢者福祉施設の職員のみなさんが講師となり、出前講座が町内の各中学校で開催されました。

施設の特徴や福祉サービス、また利用者様とのコミュニケーションで大切にされている想いなど、日々第一線で活躍されている職員のみなさんよりお伝えいただきました。詳しくは、4ページをご覧ください。

## 被表彰者のご紹介 (敬称略)

全国社会福祉協議会会長表彰  
出川 博康 (布施)

中央共同募金会会長表彰  
馬場 貞義 (下西)

島根県知事感謝  
出川 博康 (布施)

島根県社会福祉協議会会長表彰  
西森 竹子 (栄町)

## 隠岐圏域健康長寿しまね推進会議 職域部門 圏域会長賞を受表彰しました

長年にわたり、健康づくり活動を行っている団体として、「隠岐圏域健康長寿しまね推進会議 職域部門 圏域会長賞」を受表彰しました。

これからも、職員一人ひとりが心身ともに健康で働き続けることができるよう、また、利用者さま、町民の皆さまに対して良質な福祉サービスを安定して提供し続けるため、健康づくり活動に取り組みます。



表彰式の様子

## 隠岐の島町老人クラブ連合会情報

### 第12回 クロリティー親善交流大会

4年ぶり第12回目の大会となり、12チームが出場し熱戦を繰り広げました。スタッフとして役場職員、教育委員会職員、スポーツ推進委員の方々にご協力をいただき、笑顔あふれる大会となりました。

10月6日(金)に岬町民体育館でクロリティー親善交流大会が開催されました。



### 【大会結果】 (敬称略)

- ◎団体戦 優勝 一白会 (布施)
- 準優勝 下西八百杉会B (磯)
- 第3位 東雲会B (東郷)
- 東雲会C (東郷)
- ◎個人戦 最優秀選手賞 高尾 秀吉 (布施)
- 第2位 宮西 竹一 (磯)
- 第3位 井上 英子 (中村)

### 行政との懇談会を実施しました

11月22日(水)、副町長との懇談会を実施し、令和6年度の活動に関する要望書を提出しました。

懇談会では、老人クラブの現状や運営について情報を共有し、地域での高齢者の生活などについて意見を交わしました。



## 社会福祉協議会へのご寄附は、 税額控除が受けられます

寄附受付の際に発行する領収書は、控除を受けるための申告に必要です。

税額控除を受ける場合は、別途証明書が必要になる場合があります。

### ●所得税と住民税どちらからも控除を希望する方



税務署に所得税の確定申告をしてください。

### ●住民税のみの控除を希望する方



役場に住民税申告書を提出してください。

### 【控除金額の例】

■年収500万円の世帯における減税額

寄附額	1万円	5万円	10万円
所得控除	800円	4,800円	9,800円
税額控除	3,200円	19,200円	39,200円

## 社会福祉協議会ウェブページをご活用ください

島根県には、県・市町村あわせて20の社会福祉協議会があります。それぞれの地域にあわせて、特色のある活動を展開しています。

活動の様子や事業の紹介を以下ウェブサイトにて随時更新しています。是非ご覧ください。

- 島根の社協活動情報発信サイト  
「しまねの社協がそこにある！（しまそこ）」



- 隠岐の島町社会福祉協議会ホームページ



## 隠岐の島町更生保護女性会からの「令和5年度 愛の図書」募金のお礼

隠岐の島町更生保護女性会は、地域における犯罪予防の活動や子ども達の健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

今年度も7月下旬から9月上旬にかけて「愛の図書」寄贈のための募金活動を行い、個人・事業所・官公庁など、募金の趣旨にご賛同くださった多くの方々から多額の募金が集まりました。皆様からのご厚情に心からお礼申し上げます。

県下で集まった募金は、島根県更生保護女性連盟で集計し、松江刑務所、松江少年鑑別所、児童相談所（4か所）、児童自立支援施設わかたけ学園、更生保護施設しらふじ、児童養護施設双樹学院（他2か所）へ「愛の図書」として寄贈しました。

町内では、社会福祉協議会、福祉施設等へ募金の一部を寄附し、全保育所・園、全小中学校へ「愛の図書」カードを寄附しました。

来年度も、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本会の総会や役員会等、隠岐の島町社会福祉協議会の会場をお借りして開催致しました。社協様には、会の運営等にご協力頂き感謝申し上げます。

### 募金総額：395,968円

#### 【支出の内訳】

島根県更生保護女性連盟	120,000円
隠岐の島町社会福祉協議会	20,000円
社会福祉法人博愛 仁万の里	10,000円
社会福祉法人博愛 みんなの作業所	10,000円
社会福祉法人わかば	10,000円
隠岐の島町全保育所（園）・全小中学校	190,000円
隠岐の島町更生保護女性会事務費	35,968円



## 介護ってどんな仕事？中学生へ介護の魅力を伝える出前講座



隠岐共生学園×西郷中学校

高齢者の身体の特徴などについて詳しくお話があり、その後、車いす、ストレッチャーの使い方や食事介助についても教えて頂きました。また、ご本人の希望を叶えるための計画作成を体験しました。



養護老人ホーム清松園×西郷南中学校

高齢者の身体の特徴や利用者様との関わりを通じて感じる仕事のやりがいについてお話があり、その後、高齢者体験と介助における声かけの大切さを教えて頂きました。



特別養護老人ホームなごみ苑×五箇中学校

施設で行っている福祉サービスやご利用様が最期を幸せに過ごせるようお手伝いする大切な仕事であることを教えて頂きました。その後、飲み込みやすいよう工夫されたとろみ食を使つての食事介助、車いすを体験しました。



ふれあい五箇×都万中学校

施設内での子ども達との交流活動やご利用様が作った作品を文化祭に出展するなど、地域と連携した施設であることを伺いました。その後、福祉車両への乗車体験、介助方法を教えて頂きました。

生徒さんより、「みんなで協力して介助をしたら楽しかったので、介護の仕事に興味が出た」、「お年寄りの体の状態や気持ちが分かったので、これから進んでお手伝いをしたい」等のたくさん感想がありました。

### 福祉の各種講座のお知らせ

社会福祉協議会でも福祉の出前講座を行っています。時間等ご要望に応じた講座の実施が可能ですので、学校、地域や職場、団体等で受講してみませんか。

No	講座名	内容	講師・協力団体
1	手話を覚えよう	聞こえないってどういうこと？ 手話で簡単な会話を覚えよう	手話サークルおき
2	施設に行ってみよう	施設の職員さんから話を聞いてみよう 施設を訪問して交流しよう	町内の各施設
3	あいさポーター研修	障がいの特性や必要な配慮など、簡単な手話講座	社会福祉協議会

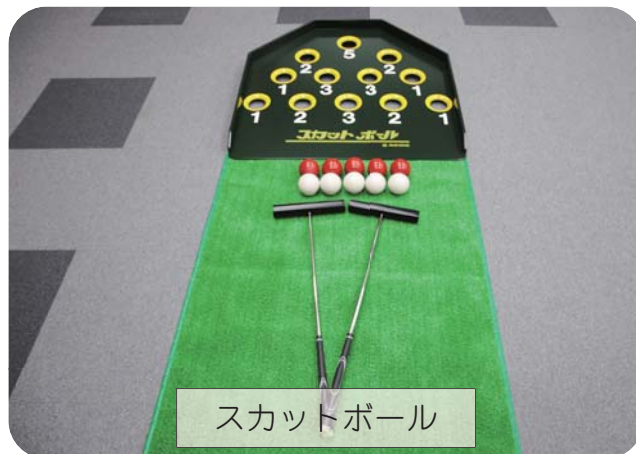
※講座を希望される場合は、担当する講師・協力団体等と調整をしますので、希望する時期が決まり次第、（遅くとも約1ヶ月前まで）社会福祉協議会まで電話でご相談ください。

## 福祉活動用具をご利用ください

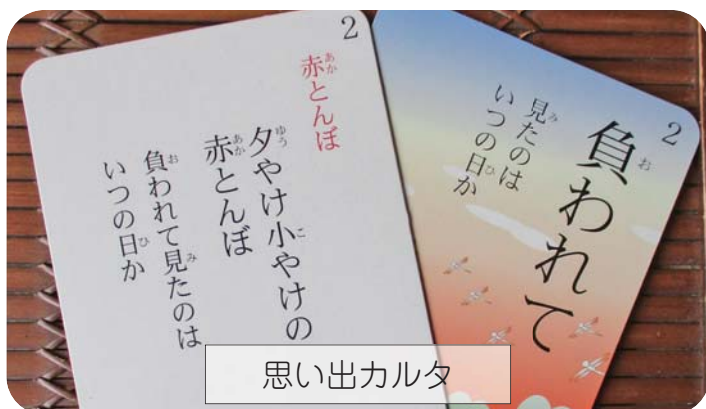
地域活動、学校行事、施設でのレクリエーションなどに活用できる用具の貸し出しを行っています。以下の用具の他、利用可能なものについてはホームページをご覧ください。か、お電話（2-0685）にてお問い合わせください。



友・遊ボーリングセット



スカットボール



思い出カルタ



釣りっこ

### 貸出期間

- ・約1週間程度

### 申込方法

- ・用具の数に限りがありますので、事前にお電話にて空き状況をご確認ください。
- ・来所時に借用申請書をご記入いただきます。

### その他

- ・移動介助に要する車イス等の貸出期間は6ヶ月以内です。



たいこ相撲



ディスクゲッター

# 「暮らし」や「仕事」のことで困ったら…

**相談無料・秘密厳守**

## どんなことが相談できるの？



- 収入が不安定で、生活費のやりくりで困っている
  - 仕事をしたいのになかなか決まらない、長続きしない
  - 仕事をやめて、生活や住まいのことで今後が不安
  - 借金が多くて、どうしたら良いか悩んでいる
  - 困っているが、どこに相談していいのかわからない など
- 生活や経済的な困りごとについて、専門のスタッフがお話をうかがい、一人一人の状況に応じた解決方法を一緒に考えていきます。

## 相談事例とご支援

### 相談事例

不足する生活費を補うため、クレジット決済を使っています。毎月の請求額が高額となり支払うと現金がなくなる繰り返しです。こんな状況から抜け出したいのですが…

### 相談へのご支援

#### ステップ① ご自身なりの評価を伺います。

- お金の使い方やご自身なりに把握しているお金の動きなどについて伺います。
- レシートなどをお預かりします。

#### ステップ② 毎月の収支やお金の動きを「見える化」します。

- 本会で月別・年間での「収支表」を作成し、一緒にお金の使い方や動きを確認します。

#### ステップ③ 取り組めそうなことを相談します。

- クレジット決済は利用せず現金での買い物をする、あるいは、クレジットの限度額を下げるなど、具体的に取組めそうな方法を相談していきます。

#### ステップ④ 取り組めそうなことから実践！

- 取り組めそうなことから順に実践していただきます。必要に応じて金融機関や支払先にも同行します。他にも、随時ご相談しながら「ステップ①～④」を繰り返していき、意識と行動の定着をご支援します。

#### 【相談員からのワンポイントアドバイス】

使うことが優先ではなく毎月の支払い、特にライフラインは生活する上で必要なものです。止まることがないように毎月の支払いはその月に必ずできるように確保しましょう。その意識づけができるように定期的な面談や声掛けを継続します。

支払いがスムーズにできるクレジット決済はとても便利ですが、それは未来の自分からの借金です。その場はとても助かりますが、後で困ることに…

家計を把握し計画的に使えるようになるといいですね。

#### 【お問い合わせ先】

隠岐の島町社会福祉協議会（あんしんセンター） 専用電話 3-1303

隠岐の島町シルバー人材センター

# 会員募集！

隠岐の島町在住

**60歳**  
以上の方

豊かな知識と経験を活かしてみませんか？

## 実際に働いている会員の声

### 【70代男性】

体を動かすことが好きで、主に草刈り庭木剪定等を行っています。センターに入会し何よりも休憩時間の仲間との会話が楽しいです。また、作業の依頼者さんからの感謝の言葉を聞いたとき、『良い汗をかいたな！』と思います。

### 【60代女性】

ホテルの清掃や施設の調理補助の仕事をしていますが、就業は3時間程度なので無理なく働けます。むしろ職場で新しく出会う方々との何気ない会話の中に、籠りがちな生活にはない多くの刺激をもらっています。

## シルバー人材センターとは...

シルバー人材センターは、60歳以上の方が、働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

隠岐の島町では令和5年12月1日現在64名の会員が登録して活躍しています。

## お仕事内容

お仕事の時間は、おおむね月10日程度又は週20時間程度となります。

**除草作業** **宿泊施設の客室清掃**

**簡単な剪定作業** **調理補助業務**

**駐車場管理業務** **児童の見守り**

自分のライフスタイルに合わせた働き方ができるので、無理なく続けられます。



## お問い合わせ先

隠岐の島町シルバー人材センター

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地

(隠岐の島町社会福祉協議会内)

☎ **08512-3-1533**

お気軽に  
ご相談く  
ださい！

月～金曜日 / 8:30～17:15 【土日祝休み】

# ご寄附 ありがとうございます

令和5年10月25日～令和5年12月19日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

隠岐の島町更生保護女性会	寄附者氏名	一般寄附	城北町	中村	加茂	有木	湊	下西	原田	城北町	中町	安来市	西町	小路	中村	飯田	住所
			村上	新見恵津子	野津	徳山	吉田	常角	森山	眞野	内田	若本	村尾	前田	熊谷	兒島	寄附者氏名
			聖継	勝	繁	忠行	誠	秋美	茂幸	貴史	正人	隆司	邦代	泰也	利雄	孝男	
			吉田	勝	木村	ノリ子	光	千代美	テリ子	詮	マサヨ	有木 平井進	保幸	坂田 西村 花利	ミヤコ	キノエ	故人名

## 嘱託事務員の募集について（令和6年4月1日採用）

区分	採用予定人員	受験資格
嘱託事務員	1名	◎高等学校以上の学歴を有し、普通自動車運転免許証（AT限定可）を有する方 ◎パソコンが使える方（Word・Excel）

※主に町老人クラブの事務、ボランティア保険、福祉用具の貸出事務及び文書受付、発送、印刷、電話対応等

◆ 受付期間 / 令和6年1月15日（月）から採用が決定するまでの間

◆ 試験 / （1）第1次試験（書類選考）…随時合否の結果を郵便で通知します。

（2）第2次試験（人物試験）…後日面接日をお知らせします。

会場 / 隠岐の島町社会福祉センター（原田396）

◆ 雇用期間 / 令和6年4月1日から令和7年3月31日（3ヶ月の更新予定あり）

・申込書は、本会ホームページ（<https://www.oki-fukushi.net>）からもダウンロードできます。

◆ 問い合わせ・職員採用試験申込書の請求先及び申し込み先

社会福祉法人隠岐の島町社会福祉協議会（電話 08512-2-0685）



## 赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

令和5年度の募金運動は終了しましたが、町内では引き続き募金箱の設置にご協力いただいているお店（福祉ショップゆめ、他1店舗）があります。

募金箱は、年間を通じて常設できますので、設置を希望される店舗、企業さまがおられましたらお気軽に下記までお問い合わせください。

なお、社会福祉協議会の窓口でも年間を通して募金を受け付けています。ご家庭で眠っている小銭等も受け付けます。※手数料はかかりません。

募金箱イメージ▶

